



令和8年度第2回和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員 採用試験案内

和歌山県人事委員会
和歌山県商工労働部労働政策課

県立産業技術専門学院に勤務する職員を募集します。

- 受付期間 郵送による受付 令和8年9月14日(月)～10月16日(金) 消印有効
持参による受付 令和8年9月14日(月)～10月16日(金) 午後5時45分まで
- 第1次試験日時 令和8年11月1日(日) 午前10時
- 第1次試験場所 和歌山県立和歌山産業技術専門学院
- 申込み及び問合せ先 和歌山県商工労働部労働政策課
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
電話 073-441-2802 FAX 073-422-5004
メールアドレス e0606002@pref.wakayama.lg.jp

1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所及び主な職務内容
職業訓練指導員 (建築工学科)	1人程度	和歌山県立産業技術専門学院において建築技術に関する必要な知識や技能を習得させるための職業訓練指導業務

2 受験資格

試験区分	資格要件
職業訓練指導員 (建築工学科)	次の(1)及び(2)の要件を満たすもの (1) 昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた者 (2) 職業訓練指導員(建築科)の免許取得者又は令和9年3月末日までに免許取得見込みの者 (注) 免許取得見込みの者とは、申込み時点で上記免許の取得に必要な資格を有する者(職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習の受講資格を有する者を含む。)をいい、採用までに上記免許を取得できなかった場合、この試験に合格しても採用資格を失います。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

【ア～ウは地方公務員法第16条に該当する者】

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

〔参考〕職業訓練指導員免許を取得する方法

職業訓練指導員免許の取得については、厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/shido-in-rute.html) を御参照ください。

3 試験の方法及び内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	専門試験	400点	専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式、2時間）
	面接試験	600点	専門的知識及び能力についての個別面接 〈評定項目〉 態度、知識・技術、表現力、判断力、積極性、堅実性・協調性
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験（SCOA）	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式、1時間） 出題数 120 題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接 〈評定項目〉 態度、表現力、判断力、積極性、堅実性・協調性、総合的な評価

- (1) 試験の内容は、短期大学卒業程度で行います。
- (2) 各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、不合格となります。
- (3) 各試験種目（適性検査を含む。）のうち1つでも受験しなかった場合は、棄権とみなします。
- (4) 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりです。

試験区分	出 題 分 野
職業訓練指導員（建築工学科）	建築概論、構造力学、建築構造、建築計画、建築設備、建築施工、工作法、関係法規、規矩術、建築材料、安全衛生、測量、仕様積算

4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	令和8年11月1日（日） 午前10時	和歌山市	令和8年11月12日（木）午後3時に和歌山県のホームページ（ https://www.pref.wakayama.lg.jp/ ）の「新着情報」に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。
第2次試験	令和8年12月6日（日）	和歌山市	令和8年12月23日（水）午後3時に和歌山県職員採用情報サイト（ https://pref-wakayama-recruit.jp/ ）のトップページに掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

- (注) 1 第1次試験会場は、4ページの「試験会場案内図」を御覧ください。
2 第1次試験は、午前から午後にかけて、専門試験、面接試験及び適性検査を行います。

5 受験手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書の配布場所

- 和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院、和歌山県商工労働部労働政策課、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域づくり部総務県民課
- 採用試験申込書を郵便で請求する場合は、和歌山県商工労働部労働政策課まで御連絡ください。
- また、和歌山県商工労働部労働政策課のホームページから採用試験申込書を印刷することも可能です。
（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/index.html>）

(2) 申込方法

次の書類を和歌山県商工労働部労働政策課へ郵送するか、直接持参してください。

- ア 採用試験申込書（指定様式：必要事項を記入し、顔写真を貼付してください。） 1 通
 - イ 職業訓練指導員免許取得者は、免許証の写し 1 通
 - ウ 職業訓練指導員免許取得見込みの者は、取得要件を確認できるいずれかの書類
 - ・免許職種に関する職業訓練指導員試験の合格証書の写し 1 通
 - ・都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第 39 条第 1 項の規定による 48 時間講習の修了証書の写し 1 通
 - ・採用試験申込後に上記の職業訓練指導員試験を受験、又は 48 時間講習を受講する予定の者は、試験の受験資格又は講習の受講資格があることを証明する卒業証明書等の写し及び職務経歴書等 1 通
- 詳しくは、和歌山県商工労働部労働政策課までお問合せください。
- エ 郵便はがき（自分のあて先を記入し、85 円切手を貼ってください。） 1 枚
- 郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員受験申込」と朱書きしてください。
- これ以外の方法による不着の問題については一切対応しません。

(3) 受付期間

ア 郵送による申込みの受付

令和 8 年 9 月 14 日（月）から受付を開始し、令和 8 年 10 月 16 日（金）までの消印のあるものだけに受け付けます。

イ 持参による申込みの受付

令和 8 年 9 月 14 日（月）から令和 8 年 10 月 16 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時 45 分まで受け付けます。ただし、日曜日、土曜日及び祝日は除きます。

(4) 受験票の交付

採用試験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便はがきにより受験票を交付します。

なお、採用試験申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。また、受験票が令和 8 年 10 月 26 日（月）までに到着しないときは、和歌山県商工労働部労働政策課まで連絡してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局及び和歌山県商工労働部労働政策課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、令和 9 年 4 月 1 日採用予定です。

(2) 勤務地は、令和 9 年 4 月 1 日採用時点は以下のとおりです。

和歌山産業技術専門学院（和歌山市小倉 90 番地）

(3) 勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

(4) 採用時の給料等月額（令和 8 年 4 月 1 日現在、和歌山市を勤務地とする場合の額（地域手当及び調整額を含む。））で、経歴に応じて一定の額が加算されます。

このほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(注) 60 歳到達後の最初の 4 月 1 日以降、給料月額及び手当の一部は 7 割になります。

7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で、和歌山県商工労働部労働政策課まで連絡してください。

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果について、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。

(1) 郵送による方法

情報提供申出書（※）に必要事項を記入し、以下の書類を同封して和歌山県人事委員会事務局（〒

640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地)あて郵送してください。

ア 受験票の写し

イ あて先を記入した返信用封筒(簡易書留相当460円分の切手を貼付したもの)

※ 情報提供申出書の様式は、第1次試験の際に配布します。

(2) 来庁による方法

受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に申し出てください。
(電話による申出はできません。)

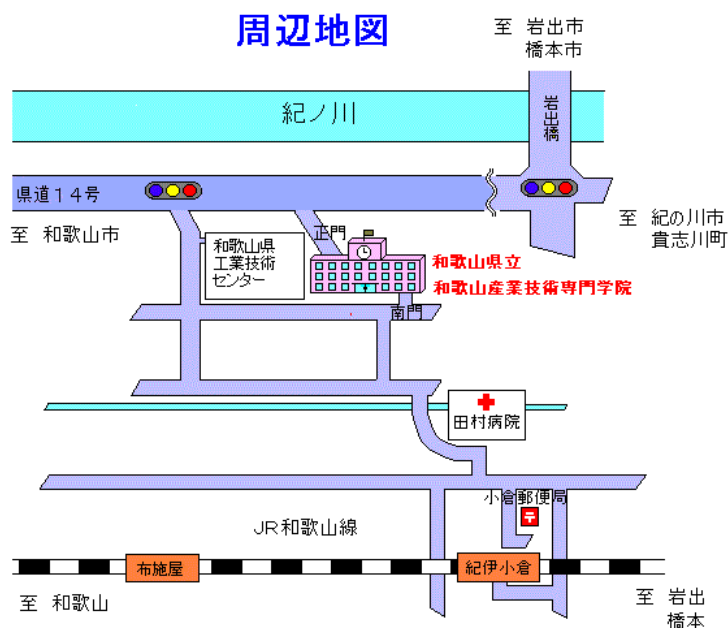
試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時45分まで

9 その他

(1) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。

(2) 試験会場には食堂はありません。昼食、水筒等を持参してください。

第1次試験会場案内図



和歌山県立
和歌山産業技術専門学院

〒649-6261
和歌山市小倉90番地
電話 073(477)1253

○鉄道(JR)を利用される場合

JR和歌山線「紀伊小倉駅」下車、北へ徒歩約10分

○自動車を利用される場合

駐車は運動場をご利用ください。

阪和自動車道「和歌山インター」から約8キロメートル

阪和自動車道「和歌山北インター」から約8キロメートル(大阪方面へのハーフインターです)

京奈和自動車道「岩出根来インター」から約8キロメートル